

平成23年度の相談・苦情・あっせんの処理状況（月次速報）

平成23年10月18日

証券・金融商品あっせん相談センター

1. 月次処理状況

（単位：件）

区分・内容 / 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	23年度 上期累計	月平均 (累計/月数)
相 談	360	317	316	276	362	407	2,038	339.7
取引制度に関する相談	125	93	98	96	112	99	623	103.8
勧誘に関する相談	88	83	97	65	109	141	583	97.2
売買取引に関する相談	72	54	66	56	78	78	404	67.3
事務処理に関する相談	38	52	27	27	34	41	219	36.5
その他の相談	37	35	28	32	29	48	209	34.8
苦 情	95	71	87	85	114	101	553	92.2
勧誘に関する苦情	44	33	53	48	57	62	297	49.5
売買取引に関する苦情	25	18	18	20	34	20	135	22.5
事務処理に関する苦情	16	16	12	6	12	8	70	11.7
その他の苦情	10	4	4	11	11	11	51	8.5
あっせん	23	29	33	18	22	17	142	23.7
勧誘に関する紛争	21	25	29	15	21	15	112	18.7
売買取引に関する紛争	2	2	3	2	1	2	10	1.7
事務処理に関する紛争	0	2	1	1	0	0	4	0.7
その他の紛争	0	0	0	0	0	0	0	0.0

（注）FINMACで処理した事案件数のうち、日本証券業協会協会員に関するものを算出している。

【参考】前年度の状況

	22年度 累計	22年度 月平均
相 談	4,099	341.6
取引制度に関する相談	1,487	123.9
勧誘に関する相談	974	81.2
売買取引に関する相談	567	47.3
事務処理に関する相談	454	37.8
その他の相談	617	51.4
苦 情	1,009	84.1
勧誘に関する苦情	498	41.5
売買取引に関する苦情	257	21.4
事務処理に関する苦情	141	11.8
その他の苦情	113	9.4
あっせん	239	19.9
勧誘に関する紛争	184	15.3
売買取引に関する紛争	47	3.9
事務処理に関する紛争	3	0.3
その他の紛争	5	0.4

2. 商品別処理状況(商品別処理状況)

(単位:件数)

区分・内容 / 商品別	株式	債券	投資 信託	有価証券 デリバ	CFD	その他 デリバ	その他	9月度 合計
相 談	157	79	139	6	1	1	24	407
取引制度に関する相談	46	19	25	2	0	1	6	99
勧誘に関する相談	22	39	72	0	0	0	8	141
売買取引に関する相談	41	13	19	4	1	0	0	78
事務処理に関する相談	26	2	8	0	0	0	5	41
その他の相談	22	6	15	0	0	0	5	48
苦 情	30	29	33	2	0	1	6	101
勧誘に関する苦情	5	25	26	2	0	1	3	62
売買取引に関する苦情	11	3	5	0	0	0	1	20
事務処理に関する苦情	7	0	1	0	0	0	0	8
その他の苦情	7	1	1	0	0	0	2	11
あっせん	3	6	5	0	0	3	0	17
勧誘に関する紛争	2	6	5	0	0	3	0	16
売買取引に関する紛争	1	0	0	0	0	0	0	1
事務処理に関する紛争	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の紛争	0	0	0	0	0	0	0	0

【参考】平成23年度(4月～9月までの累計)の状況

	株式	債券	投資 信託	有価証券 デリバ	CFD	その他 デリバ	その他	9月度 合計
相 談	805	436	588	77	2	3	127	2,038
取引制度に関する相談	269	124	141	25	0	2	62	623
勧誘に関する相談	110	201	253	4	0	1	14	583
売買取引に関する相談	185	71	107	38	2	0	1	404
事務処理に関する相談	144	9	39	5	0	0	22	219
その他の相談	97	31	48	5	0	0	28	209
苦 情	170	159	167	23	4	5	25	553
苦情勧誘に関する苦情	41	138	105	5	0	5	3	297
売買取引に関する苦情	68	19	37	8	2	0	1	135
事務処理に関する苦情	43	1	12	5	2	0	7	70
その他の苦情	18	1	13	5	0	0	14	51
あっせん	25	51	52	7	1	6	0	142
勧誘に関する紛争	18	51	48	4	0	6	0	127
売買取引に関する紛争	5	0	3	3	0	0	0	11
事務処理に関する紛争	2	0	1	0	1	0	0	4
その他の紛争	0	0	0	0	0	0	0	0

3. 男女別処理状況(平成23年9月度)

(単位:件数)

区分・内容 / 男女別	男	女	法人	9月度 合計
相 談	219	165	23	407
取引制度に関する相談	54	37	8	99
勧誘に関する相談	76	58	7	141
売買取引に関する相談	38	36	4	78
事務処理に関する相談	24	14	3	41
その他の相談	27	20	1	48
苦 情	53	42	6	101
勧誘に関する苦情	24	33	5	62
売買取引に関する苦情	13	6	1	20
事務処理に関する苦情	6	2	0	8
その他の苦情	10	1	0	11
あっせん	7	5	5	17
勧誘に関する紛争	6	5	5	16
売買取引に関する紛争	1	0	0	1
事務処理に関する紛争	0	0	0	0
その他の紛争	0	0	0	0

【参考】平成23年度(4月～9月までの累計)の状況

区分・内容 / 男女別	男	女	法人	4～9月度 合計
相 談	1138	799	101	2,038
取引制度に関する相談	350	232	41	623
勧誘に関する相談	294	258	31	583
売買取引に関する相談	215	173	16	404
事務処理に関する相談	152	57	10	219
その他の相談	127	79	3	209
苦 情	311	219	23	553
苦情勧誘に関する苦情	135	146	16	297
売買取引に関する苦情	87	44	4	135
事務処理に関する苦情	51	16	3	70
その他の苦情	38	13	0	51
あっせん	66	61	14	141
勧誘に関する紛争	57	56	13	126
売買取引に関する紛争	8	3	0	11
事務処理に関する紛争	1	2	1	4
その他の紛争	0	0	0	0

「未公開株通報専用コールセンター」通報状況（平成 23 年 4 月～9 月）について

平成 23 年 10 月 18 日

日本証券業協会

当センターに寄せられた情報について(別表参照)

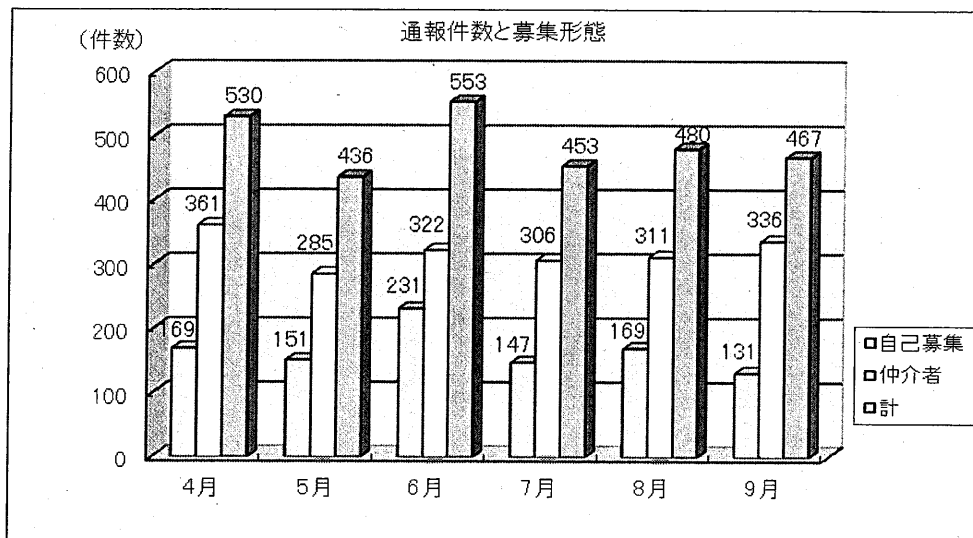
- ① 平成 23 年 4 月 1 日から 9 月 30 日までに寄せられた通報総件数は 2,919 件、1 日あたり平均通報件数は約 24 件(前年同期:通報総件数 2,872 件、1 日平均約 24 件)。
- ② 勧誘形態は、仲介業者を通じて勧誘するケースが約 66%、未公開会社自身が募集を行うケース(自己募集)によるものが約 34%。高利回りを謳った未公開会社の社債や投資事業組合出資証券、リゾート会員権の他、イラクディナールやスーダンポンド等外国為替取引を持ちかける勧誘ケースも増加。かつて通報者が購入された未公開株式等に関する「買取・被害回復」を謳った勧誘も増加。
- ③ 通報者の約 55 パーセントが 70 歳以上の高齢者で、60 歳代までを含めると約 84 パーセントを占める。
- ④ 相談者の男女比では、男性が約 55 パーセント、女性が約 45 パーセントとなっている。
- ⑤ 商品別では、通算では、株式に係る通報が約 4 割と最も多いが、6 月においては、社債に係る通報が僅差ながら最も多い。
- ⑥ 被害金額は、4 月～9 月累計で約 53 億 6,000 万円。商品別では、株式に係る被害金額が約 46 パーセントと最も多く、その額は約 24 億 7,800 万円となっている。9 月の被害金額合計は、約 12 億 4,900 万円で、1 通報あたり(被害金額を聴取している通報に限る)の平均被害金額は約 879 万円で、1 通報における最大の被害金額は約 1 億 4,000 万円である。
- ⑦ 勧誘手口からみると、電話だけで被害に遭うケースが約 8 割であり、ダイレクトメールと電話の組合せで被害に遭うケースを含めると 98 パーセントとなっている。
- ⑧ 勧誘経緯からみると、複数の人間が登場し一人の消費者をだます“劇場型”と呼ばれるケースや、金融庁・証券取引等監視委員会等の公的機関や実在しない(かつては存在したが合併等により消滅した)証券会社等を騙り消費者を安心させた上で取引を勧誘するケースの他、既に未公開株等を保有している消費者(一度被害にあった消費者も含む)をターゲットとした『二次被害』も増加中である。
- ⑨ 最近の手口紹介

- (1) 最近、協会が実施している外務員資格試験の受験結果通知を模した書面あるいは、架空の「登録外務員証」を用いて、未公開株等の勧誘を行っていた事例が明らかになった。協会では、当該事例について、ホームページ等を通じて注意喚起を行っている。
- (2) 協会の会員の従業員を装った者が、当該会員が社債を発行すると偽って、社債の勧誘を行い、買付代金の振込先として、複数の金融機関において、当該会員の社名を使用した口座が開設され、実際に利用されていたという事例が報告された。

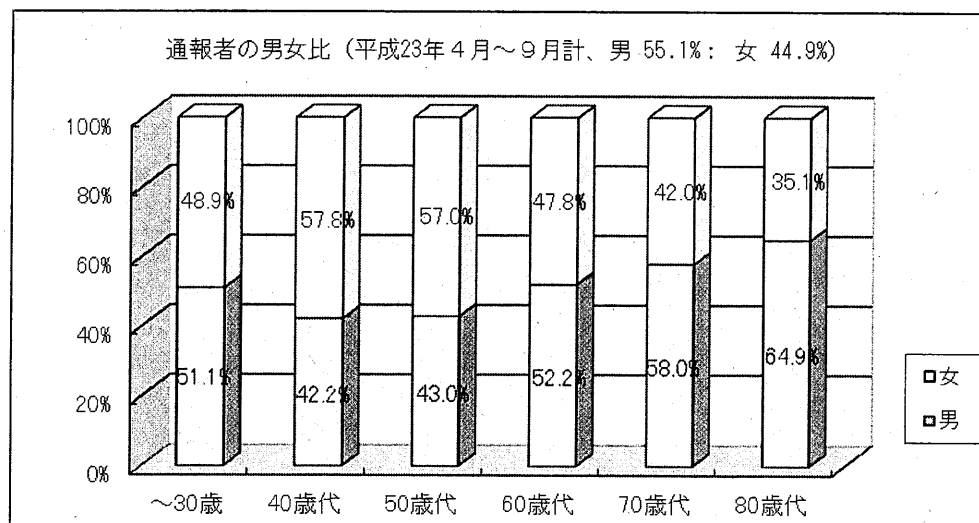
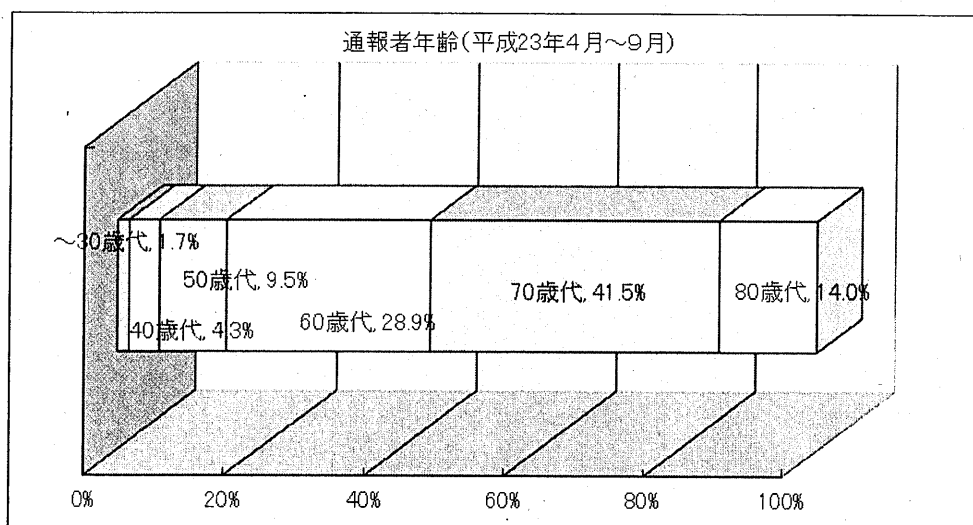
以 上

未公開株コールセンターへ寄せられた通報状況（平成23年4月～9月）

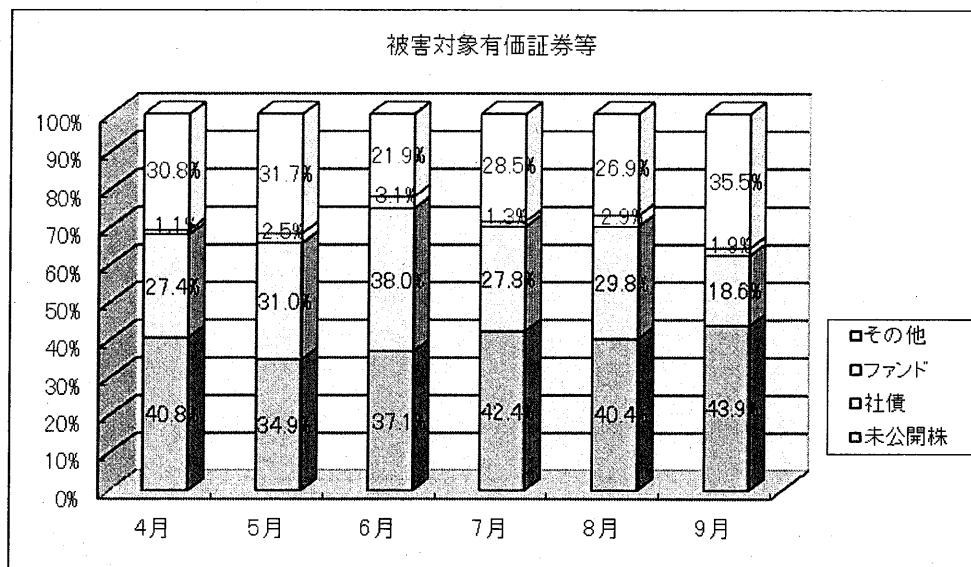
1. 通報件数と募集形態の推移



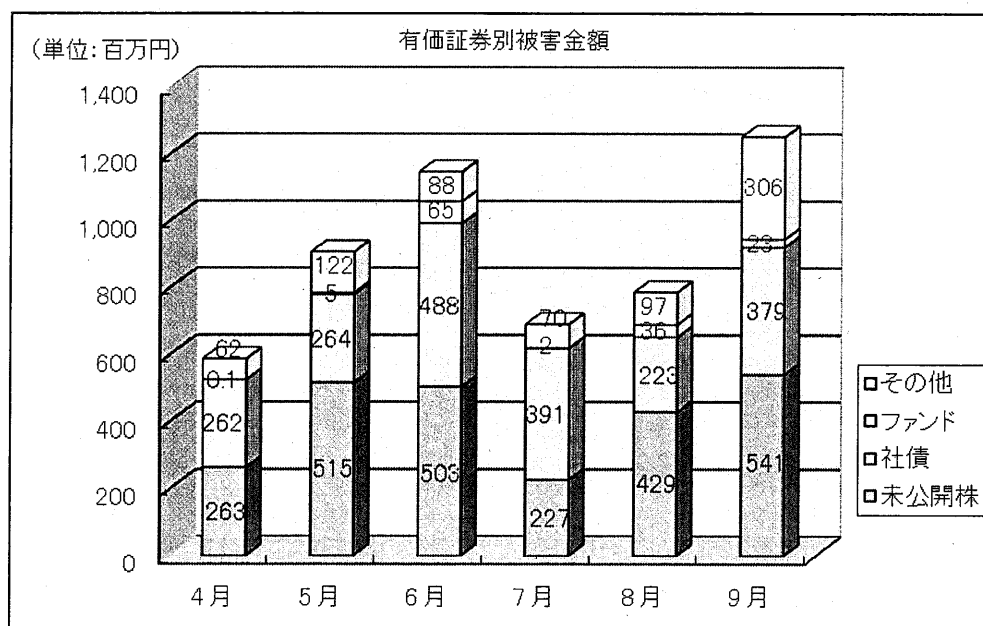
2. 通報者年齢



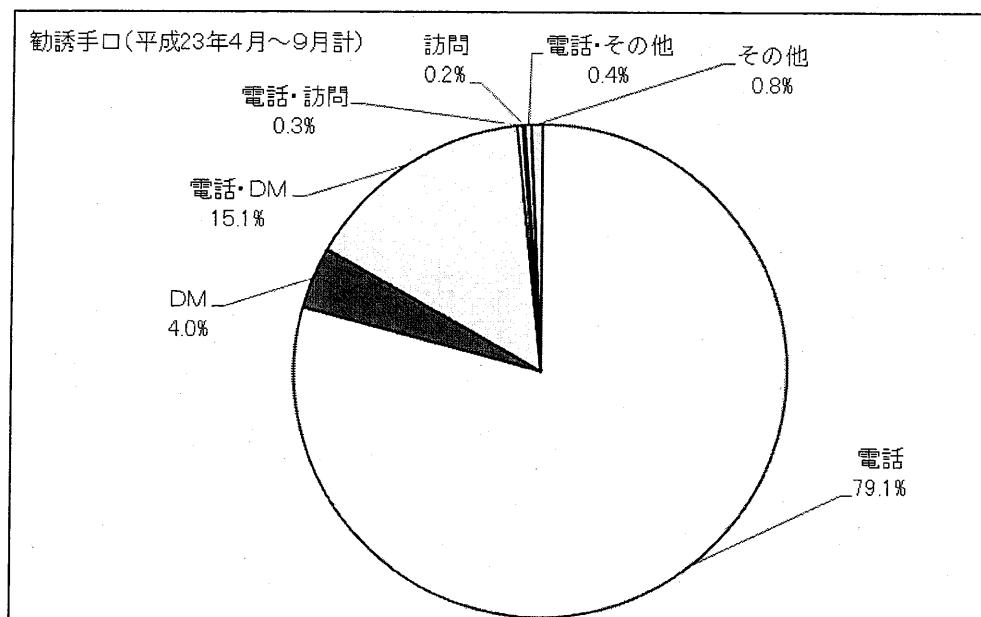
3.被害対象有価証券等



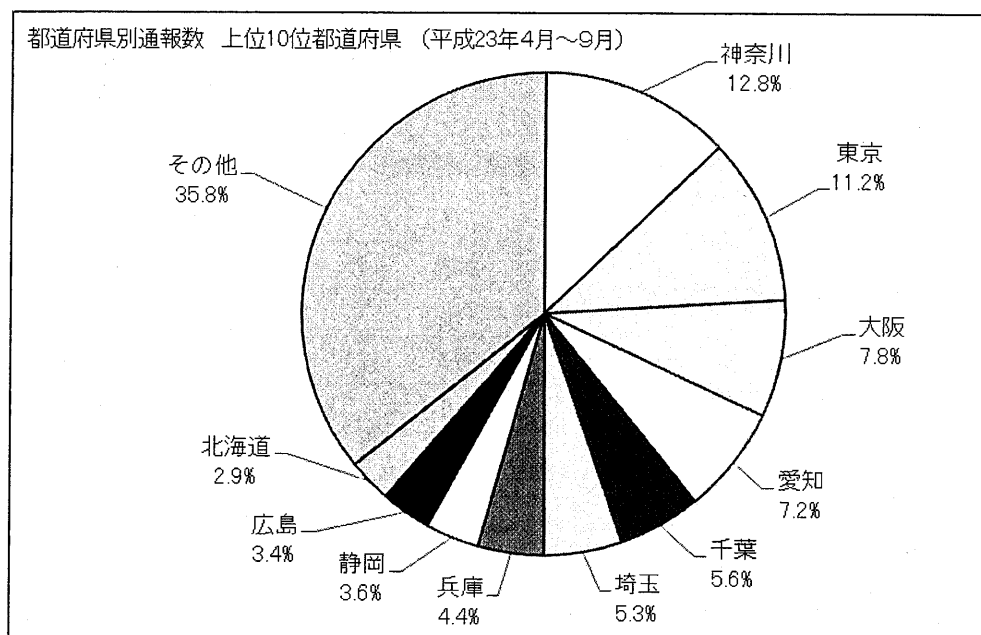
4. 有価証券別被害金額



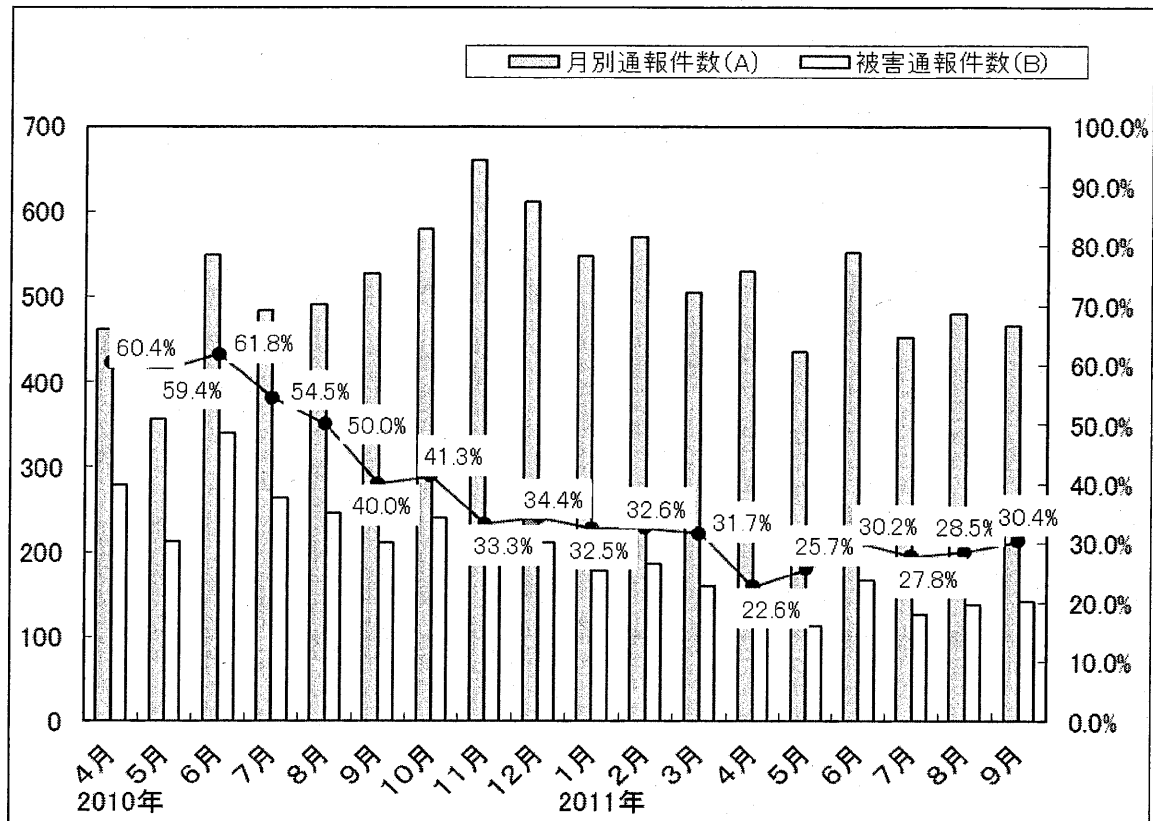
5. 勧誘手口



6. 都道府県別通報数



7. 通報件数に占める被害通報件数



(単位:件)

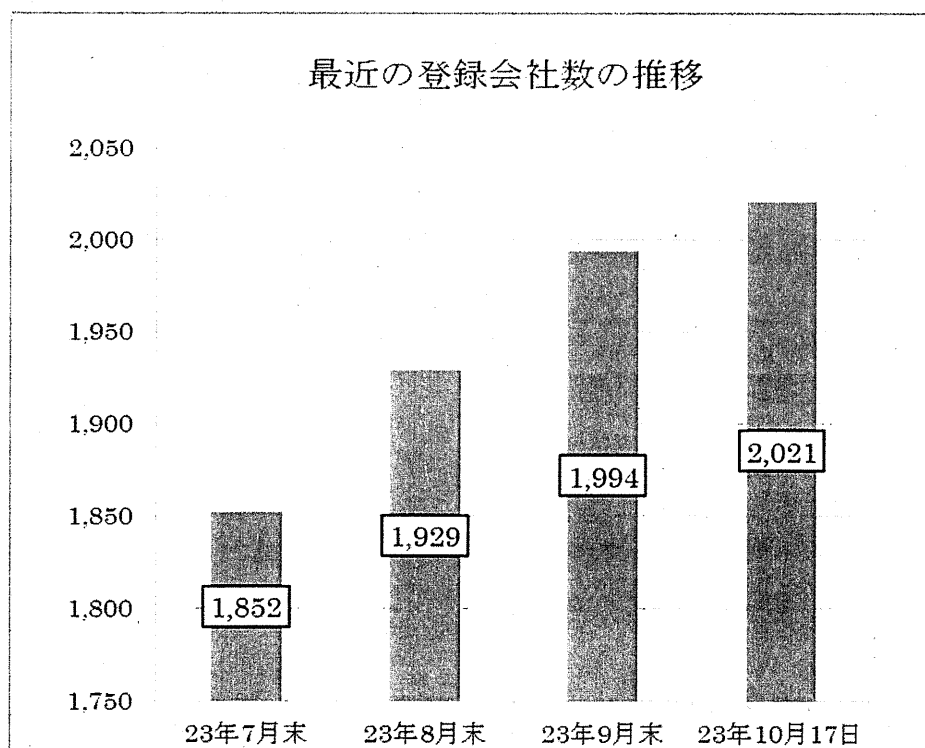
年月		通報件数(A)	被害通報件数(B)	(B)/(A)
2010	4月	462	279	60.4%
	5月	357	212	59.4%
	6月	550	340	61.8%
	7月	484	264	54.5%
	8月	492	246	50.0%
	9月	527	211	40.0%
	10月	581	240	41.3%
	11月	661	220	33.3%
	12月	613	211	34.4%
2011	1月	548	178	32.5%
	2月	571	186	32.6%
	3月	505	160	31.7%
	4月	530	120	22.6%
	5月	436	112	25.7%
	6月	553	167	30.2%
	7月	453	126	27.8%
	8月	480	137	28.5%
	9月	467	142	30.4%

上場会社の J-IRISS 登録状況について
—登録上場会社数が 2,000 社を超えました！—

平成 23 年 10 月 18 日

日 本 証 券 業 協 会

1. J-IRISS (ジェイ・アイリス) 登録上場会社数が、**2,000 社**を超えました。
10 月 17 日時点で登録会社数は **2,021 社**で、全上場会社 3,593 社に対する割合は約 **56.2%**です。
2. J-IRISS とは、上場会社の役員等のインサイダー取引などの不正取引を未然に防止するためのシステムで、平成 21 年 5 月に稼働しました。
3. 本年 1 月、本協会及び各証券取引所が共同で「内部者取引の未然防止に関する検討チーム」を設置し、本年 6 月に J-IRISS への登録促進策を取りまとめています。
〔主な登録促進策〕
 - ① 未登録の上場会社(代表者)への登録要請書の発出
 - ② 未登録の上場会社への個別訪問、個別勧誘による登録要請
 - ③ 各種セミナー、フォーラム等での登録要請
 - ④ 「動画で見る！ J-IRISS」を本協会ホームページに掲載(裏面参照)
4. 上記の登録促進策を本年 7 月にスタート後、これまでより早いペースで登録が進んでいます。(7 月中 31 社登録、8 月中 83 社登録、9 月中 69 社登録、10 月中 28 社登録)



【ご参考】「動画で見る！ J-IRISS」

URL : <http://www.jsda.or.jp/katsudou/j-iriss/doga.html>

- ◆ 上場会社向けに J-IRISS への登録をご案内するアニメーション動画を作成しました。
- ◆ J-IRISS の仕組みやメリットなどをわかりやすく説明しています。
- ◆ J-IRISS について楽しみながら知っていただける内容となっていますので、登録をご検討されている方はもちろん、すでに登録されている方もぜひご覧ください。

インサイダー取引防止のために！

動画で J-IRISS 登録のご案内

インサイダー取引を未然に防ぐ

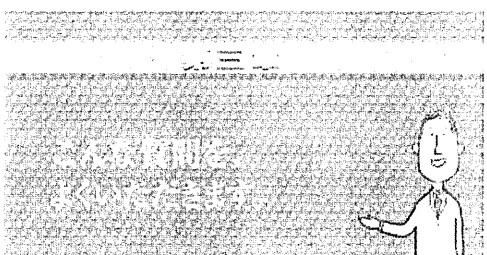


登録のご案内



J-IRISSとは

J-IRISSをカンタンに言えば、



それでは、ご登録を検討される上場会社様からいただく、

あらためてJ-IRISSへのご登録のお願いです

ご説明させていただきます。



(視聴時間：7分46秒)